

第三者評価に関する契約書

学校法人〇〇学園 〇〇幼稚園（以下、「甲」という。）、一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下、「乙」という）は、第三者評価に関して、次のとおり契約書（以下、「本契約書」という。）を締結する。

第1条（目的）

この契約は、甲と乙が円滑に第三者評価を実施することを目的とする。

第2条（第三者評価の実施）

乙は、甲から第三者評価（ECEQ®）の実施申請を受け、これを受諾した。

2 甲と乙は、円滑な第三者評価遂行にあたって協力するものとする。

第3条（本契約書の有効期間）

本契約書の有効期間は、契約日から原則、乙が交付する第三者評価報告書を甲が受理した日とする。

第4条（第三者評価実施費用）

甲は、第三者評価実施にあたって次の各号を支払うことに同意する。

- （1）管理費
- （2）第三者評価報告書作成費
- （3）ECEQ®コーディネーター派遣にあたって所要となる交通費
- （4）ECEQ®コーディネーターへの報酬
- （5）その他、甲と乙で必要と認めた費用

2 前項各号の金額は、別途規程に基づいて算定され、請求される。

第5条（協議事項）

この契約に疑義が生じた場合又はこの契約に定められていない事項が生じた場合には、甲と乙は、誠意をもって協議の上、解決に努めるものとする。

この契約締結の証として本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和 年 月 日

甲（住所）
（園名）
（代表者名）

印

乙 東京都千代田九段北 4-2-25 私学会館別館 4階
一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構
理事長 安家 周一

印